

## 福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

### ①第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室
---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：静岡市立用宗こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：佐藤 弘美	定員（利用人数）： 90名（46名）
所在地：静岡県静岡市駿河区用宗5丁目18番7号	
TEL：054-259-2702	ホームページ： <a href="http://www.city.shizuoka.lg.jp">http://www.city.shizuoka.lg.jp</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 昭和29年 6月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員： 9名      非常勤職員 17名
専門職員	保育士 20名      事務 1名
	栄養士 0名      保育補助員 2名
	調理師 4名
施設・設備 の概要	（居室数）8      （設備等）
	部屋      遊戯室、プール、園庭

### ③理念・基本方針

<p>（1）理念</p> <p><b>【静岡市教育振興基本計画】</b></p> <p>○目指す子どもの姿 「たくましく しなやかな子どもたち」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感を高める子</li> <li>・夢中になって遊ぶ子</li> <li>・明るく伸び伸び生活する子</li> <li>・自分らしく表現する子</li> <li>・楽しんで関わる子</li> </ul> <p><b>【静岡市立こども園における目指す子どもの姿】</b></p> <p>○「たくましく しなやかな 子どもたち」</p> <p><b>【用宗こども園 教育保育目標】</b></p> <p>○「子ども達の「～したい」が実現でき、笑顔がいっぱい、わくわくドキドキ楽しいこども園」</p> <p>（2）基本方針</p> <p><b>【用宗こども園 令和5年度重点目標】</b></p> <p>「一人の楽しいを みんなの楽しいに！～楽しいをつなげよう～」</p> <p><b>【用宗こども園 令和5年度 教育保育の柱】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく元気な子</li> <li>・夢中になって遊ぶ子</li> <li>・表現できる子</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

1)教育・保育の質の向上
--------------

- ・ 静岡市教員育成指標に基づく階層別研修、園長会主催の資質・実践力研修への参加
- ・ こども園課による訪問指導（当初訪問・支部拠点園公開保育）による教育・保育の推進実践
- ・ 自園の研修テーマに沿った園内研修による学びの実践

#### 2) 職員資質向上

- ・ キャリアステージに応じた研修参加の学びによる専門性の向上
- ・ 他園の公開保育での学びの実践

#### 3) 安心・安全なこども園作り

- ・ 避難訓練・不審者訓練、交通安全指導、交通教室の実施

#### 4) 家庭、地域、小学校との連携

- ・ 園だよりによる活動の発信
- ・ 公開保育、公開授業への参加
- ・ 近隣小学校訪問
- ・ 地域との交流（仏教会・海開き・敬老会・水軍まつり・用宗文化展・石部文化展・磯クラブ・しらすクラブ）

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日（契約日） ～ 令和6年2月28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成23年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

##### （1）職員の学びへの意欲が、保育の質の向上の原動力になっています

職員層が若いことと、会計年度任用職員の割合が多いことから、園長は学びへの大切さを常に意識しており、自身も研修に参加することにより職員への意識啓発を図っています。勤務時間内での研修機会は十分保障されており、職員が率先して参加していることは言うまでもありませんが、勤務時間外の研修参加も増えている傾向にあります。勤務時間外の研修参加はなかなか叶わないことから、職員の意識の高さが覗えます

##### （2）豊富な地域交流は、世代間交流への拡がりをもたらしています

「用宗海開き」「水軍祭り」「しらすクラブ」「磯クラブ」といった用宗ならではの伝統行事や高齢者との触れ合いの機会が豊富にあり、保護者協力のもと子どもを中心にした世代間交流が叶っています。当日だけの参加ではなく、事前の会議による細かな打ち合わせもおこなわれています。地域行事を大切にすることは、子どもに地域を愛する心を育てることにもつながります。今後の取組の継続が楽しみでもあります

##### （3）包み込むような職員の表情が、子どもに安心感を与えています

若手の職員が多く様々なことがわからないという現状があるものの、職員間のバックアップやフォロー体制により日々学びを深めています。職種に関係なく支え合う姿は、園見学でも確認することができ、包み込むような表情が大変印象的でもありました。この

温かな眼差しは子どもにも向けられており、発せられる言葉一つひとつからも、子どもの思いの尊重や共感への意識を常に持っていることが出来ます

◇改善を求められる点

(1) 小学校教育との接続が、円滑におこなわれることを期待します

今年度は新一年生の体験入学が中止となりましたが、体育の授業を校庭の周辺から見学する機会を設け、事業所として出来る取組を模索しています。幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするとの記載があることから、今一度、関係機関との協力体制の確立のために、根拠を明確にした上で、最善の方法を導き出すことを望みます

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けて、園運営や保育について改めて細かく見直す機会になりました。特に、自園は地域とのつながりを大切にしており、それが子ども達にとっても自分の地域を愛する心を育てることにつながるという保育を評価していただいたことは、職員の励みとなり自信につながります。

細やかな視点で評価をしていただいたことで、自分達だけでは気づけなかったことや、取り組んでいない改善点が多々あることにも気づかされました。もう一度、自園の保育を見直すと共に、地域のこども園という強みを活かした教育保育を行っていきたいと思います。

また、今年度以上にグランドデザインにもある『つながる』ということを中心に、保護者にもわかりやすく発信していくことを心掛けたいと思います。ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議では、常に重点目標、研修テーマに沿った話し合いがおこなわれていることから、理念・基本方針の職員への周知が図られていると園長は捉えています。保護者に対しては「入園のしおり」「重要事項説明書」を配付しており、理念・基本方針を説明しています。また、毎月の園だよりでは保育方針をかみ砕いて伝えていますが、保育説明会においては、保護者の理解を促す必要性を感じていることから、早急な対応が求められます</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士会だよりや新聞、テレビ報道において社会福祉事業全体の動向を把握しており、こども家庭庁の政策である「こどもまんなか社会の実現のため～」が打ち出されていることから、自分で考え工夫する力の育成をグランドデザインに反映させています。また、長田子育て支援協議会に出席しており、一時預かり事業の利用者は自身のリフレッシュのための活用が多い傾向にあると課題を掴んでいますが、適切な分析には至っていません</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	②・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育内容に関する課題は、園評価の振り返りと学校評議員会の場で明らかにしており、職員の検討から改善策を見出しています。若手の職員が多く保育技術の習得に課題を感じていることから、敢えて行事の企画を職員に任せ、内容の検討を通して技術を高められるようにしています。自分たちが演奏方法を学び、楽器に触れるきっかけを子どもに提供したいと「お月見コンサート」が発案され、職員主体の取組が実現されています</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園運営、教育・保育の質の向上、職員の資質向上、安心安全な園生活、家庭との連携と子育て支援、地域との連携について、中・長期計画が策定されています。それぞれに、目標や実施月、実施回数が明示されており、具体的な成果を評価できるものになっていると考えます。また、前年度の計画から成果と課題を明確にしており、今年度は、社会人としてのマナーや保護者対応、コミュニケーション能力において課題があると園長は捉えています</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の事業計画は、前年度の課題から改善点を明確にした上で、今年度の計画が策定されており、職員の話合いを以て見直しがおこなわれていることから、立案された計画は職員が理解し実行可能な内容になっていると捉えています。特に、コロナ禍からの移行における保護者との交流については、検討を進めています。但し、安心安全な園生活の計画には、建物や設備に関する内容の明記がありますが、単年度の計画への反映は確認できませんでした</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は年間計画を基に作成されているため、実施後の振り返りと、年度末の振り返りを以て課題の明確化と改善策の検討が重ねられています。また、分掌担当者が評価反省をおこない、会議での周知を図っています。次年度の引継ぎでは文書による確認と共に、改善点を口頭で伝えており、確実なつながりを担保する取組が実施されています。早急な改善が必要な場合や計画に見直し加わる時は、職員会議での検討が速やかにおこなわれています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>グランドデザインや重要事項説明書は全てを玄関に掲示しており、保護者の関心を引くように、新たな衝立を設置する工夫も成されています。事業計画は年間行事予定で報せており、月間目標も記されています。また、毎月発行の園だよりやクラスだよりは、子どもの成長に必要なことや子どもの姿がエピソードで綴られており、保護者が子どもの様子や取組の過程を理解するのに十分な内容となっていることが確認できます</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能	a・㊟・c

	している。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価や遊び改善構想の中でP D C Aサイクルが機能しており、週案においても、日々の振り返りを一週間毎の自己評価として記述し、次週へのつながりを明確にしています。また、月曜日に提出された日誌は、園長と副園長が必ず目を通してアドバイスを加えています。当事業所は、こども園移行前の平成23年度に第三者評価を受審していますが、こども園となってからは今年度が初受審となります。今後5年に一度の定期受審が叶うことを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園評価に基づいた振り返りは、前期と後期の年2回おこなわれています。特に職員会議では多くの意見を反映させるために小グループでの話し合いを積み重ねており、成果と課題を明らかにした上で、次への取組を導き出しています。第三者評価の結果を受けての検討は、今後進めていくこととなるため、組織内で確立している仕組みに沿って、職員の意見を集約した改善策が見出されていくことを期待します</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に作成のグランドデザインを職員に配付し、経営方針の説明を以て周知していることは、職員会議の議題より確認できます。また、園務分掌についても全体的な計画の中に明示しており、担当者が方針や計画を伝えています。怪我や病気への対応マニュアルや不審者発見時のフローチャートには、園長不在時の対応が明記されていますが、地震や自然災害の対応マニュアルにおいては、権限委任について明らかになっていません</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長研修を受講し、管理職として必要なメンタルヘルスやリスクマネジメントに関する知識を習得するよう努めています。職員の労働条件に関する36協定の文書をファイリングしており、その他、消防法や虐待防止、人権擁護に関する法律への理解を示していますが、幅広い分野における遵守すべき法令の把握には至っていません。福祉分野に限らず、環境への配慮に関する法令も掌握し、職員への周知が図られることを期待します</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>こども園課主催や園長会主催の研修、他園の公開保育、他機関の研修に参加できるようにしており、当事業所は特に若手の育成に力を入れつつ学びの機会を確保しています。職員が参加した研修は報告書の提出を求めている、会議での報告と書面の回覧を以て内容の共有をしています。研修報告書や研修だよりには、保育に活かしていきたいことや明日からやってみようという押さえの記述があり、職員の気づきから保育が展開されていることがわかります</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>㊦・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;            会計年度任用職員が多い状況にあり、書類関係の対応は正規職員が担う比率が高まるため、子どもの午睡時間中の人員配置を工夫し、休憩時間に加えて事務時間を確保できるようにしています。また月2回おこなう職員会議は、予め議題と係る時間を明確にしておき、予定の時間内に終わるようにしています。更に、時間外対応を減らすために仕事の優先順位をアドバイスしており、離職率を減らし風通しのいい職場環境作りを取組んでいます</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;            こども園課が決定した職員配置に基づき、会計年度任用職員の事業所選考枠が明らかになります。年度当初の採用が叶わない時は、職員募集のポスターを掲示したり、職員からの紹介にも頼っています。人材育成に係る計画は備えていますが、人材確保の計画は事業所としての準備がありません。職員面談も定期的におこない、園長や副園長、副主任のフォロー体制も確立していることから、人材の確保と定着に関する事業所独自の計画の策定を望みます</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;            自己申告書（正規）や継続任用希望調査（会計年度任用職員）により職員の意向が確認できる仕組みが確立しています。また、昇進や昇給については人事課からの通知があり、主任保育教諭昇進の制度においては、該当職員は研修及び選考試験を受けることとなっています。日頃の伝達不足について課題を感じ対応策の検討は成されていますが、広く職員の意向を把握した上での対応は確認できませんでした</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a・㊦・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;            日頃の勤務体制については、職員の要望を聞き入れ可能な限り対応しています。また、副園長やクラスリーダーが職員からの相談を受けることもあり、園長は必ず報告を受けています。日頃から職員同士が気軽に話ができる雰囲気作りを心掛け、特に新任職員にはできる限り寄り添い、業務上の疑問や悩みが解決できるよう細やかな対応をしています。今後は、働きやすい職場づくりに向かう取組から課題を見出し、改善を重ねていくことを期待します</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織重点目標シートを受け、職員一人ひとりが個人目標シートにより組織貢献目標を設定しています。目標設定時には園長との面談をおこない、目標や達成水準、自身の役割を確認しています。また、中間フォロー面談と期末面談を実施し、業務の進捗状況に加え、職員の意向や悩みに耳を傾け、早めの対策に活かしています。職員一人ひとりの育成においては、各自の取組を認めており、それらが園の強みになると園長は捉えています</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目指す職員像はグランドデザインに明示されており、静岡市教員育成指標に基づいた研修への参加が保障されています。事業所内では園内研修年間計画を策定の上、遊び改善構想の研修テーマに沿った「日々の手立て」が実践されているか検証を積み重ねています。子どもの午睡の時間を利用して、公開保育後の事後研修に多くの職員が参加できるようにしており、4歳児の公開保育では外部講師を招いて学びを深めています</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市教員育成指標に基づき研修計画が立案されており、階層別、職種別、テーマ別による研修機会が確保されています。「資質・実践力向上研修」には、会計年度任用職員も参加しており、視覚支援の絵カード作成や遊びのコーナー作りを率先しておこなうといった研修受講の成果が見られています。また、外部研修の開催要項を回覧したり、園長自ら参加した研修の中でわかりやすかったものを勧めた結果、関心を寄せた職員の参加が実現しています</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・d・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生の受け入れマニュアル」には、実習生受け入れの意義が示され、次の時代の保育者を育てていくことと、保育者自らの保育の質を高めていくことを目指しています。また、「こども園での教育・保育実習を行うみなさんへ」の書面は、実習生に向けての確認事項や配慮すべき事項を明確に示しています。実習に際しては、実習生のねらいや希望に合わせて観察実習や部分実習の対応をしており、事前のプログラムの用意は成されていません</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・d・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度の第三者評価受審については、園だよりで保護者に知らせており、併せて利用者アンケートの依頼もしています。また、苦情や相談に関する体制と担当者を明示したポスターを</p>		

事務室前に掲示しており、重要事項説明書にも記しています。事業所に寄せられた苦情や相談は、内容に配慮しながら園だよりで公表するようにしているとのことでしたが、苦情の受付はあるものの、公表には至っていません		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>文書事務テキストに事務、経理、取引に関するルールが示されており、事務職員は事務説明のエスナビを視聴し、内容の確認をしています。経営の全体計画として園務分掌を位置づけ、「消耗品・備品・保育教材の管理」「庶務・雑務関係」「備蓄食料」に関して、担当者と内容を明記しており、消耗、備品、修繕、備蓄と項目ごとの適正な事務処理に当たっています。年に一度、社会福祉施設指導監査は受けていますが、外部監査はおこなわれていません</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「地域との連携を大切にし、地域の行事に積極的に参加することで、つながりが深まるようにする」と地域との連携の基本姿勢を園評価書に明示しています。用宗海開き、水軍祭り、敬老会といった触れ合いの場が豊富にあり、子どもがバルーンやダンスを披露しています。その行事のほとんどは土日に開催されていますが、職員も参加しており、子どもの支援をしながらその場を盛り上げています</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア活動受入れ」と題した書面があり、「目的」「ボランティア内容」「受入れ手順」「受入れ留意事項」を示しています。受入れ時には事前オリエンテーションを実施すると明記してありますが、現在受入れている読み聞かせのボランティアは長年継続して園に通っており、民生児童委員でもあることから、改めてのオリエンテーションはおこなっていません。子どもと直接関わる場面では、十分な準備が必要であることから検討の余地があります</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長田子育て支援協議会の会議に出席しており、長田保健センター、長田児童館、長田子育て支援センター、子育て支援センター丸子、主任児童委員、近隣園との連携を図っています。子どもや保護者の状況に対応できる社会資源の情報として「子育てハンドブック」「子育てマップと医療マップ（駿河区）」「葵区津波ハザードマップ」をファイルに保管しており、いつでも閲覧できるようにしていますが、リストの作成には至っていません</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長田地区の「長田子育て支援協議会（年6回）」に園長が参加し、地域のニーズや課題の把握に努めています。また、おしゃべりサロンをおこない、参加者が気軽に話をする場を提供しており、副園長もその輪に入り課題の把握を心がけています。「1歳児で入れない」「預ける場所がない」との状況を掌握しており、「12月に仕事に復帰したかったが、入りたいたいところに入れない」との現状を掴んでいることは、園見学の記録から確認できます</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・d・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おしゃべりサロン開催時や園見学の際には子育ての相談に応じることもあり、保育の経験を基にアドバイスをしています。「地域の防災の機能が整えられていない為、こども園課や地域の防災を担当している課との協議が必要だと思ふ」との認識を園長は示しているものの、具体的な取組みは確認できませんでした。今後、把握した課題に基づく活動がとりおこなわれることを期待します</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・d・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針を示しているグランドデザインを事務室や玄関、各クラスに掲示しており、全ての内容は全体的な計画へ反映されています。また、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢は、不適切保育マニュアルにより確認が出来ます。静岡市福祉総務課による人権教育を実施し、内容について保護者に知らせるとしてはありますが、子どもの人権、文化の違い、性差への対応、互いに尊重する心について、その方針を示すには至っていません</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・d・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシーを守るための工夫として、プール遊びの時に巻きタオルを使用したり、着替えをする際は衝立を利用して外部から見えないようにしています。「こわい」という子どもがいることから、トイレの扉を設置していない箇所がありますが、使用する際は子どもが選んでいます。「プライバシー保護マニュアル」の備えはあるものの、個人情報保護に関する内容となっていることから、「気持ち」への配慮に対する内容が反映されることを望みます</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・d・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園見学への対応には園長又は副園長が応じており、離乳食や紙パンツの持ち帰り、途中入園についての質問を受け、入園のしおりや要覧を見せながら丁寧に応えています。「広報しずおか『静岡気分』」に園の受け入れや保育時間の一覧が掲載され、静岡市公式ホームページでは子どもの様子が季節ごと公開されています。また、理念や基本方針、保育の内容を紹介した資料として要覧の用意がありますが、訪問した人に手渡す程度の活用に留まっています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始に当たっては入園のしおりを用意しており、イラストを活用したり、実際に子どもが使っている物を見本で提示して説明しています。国際交流課多文化共生推進係においては、多言語通訳タブレット（テレビ電話）や多言語電話通訳サービス（三者通話）の提供があり、おたよりの翻訳依頼も可能となっています。特に配慮が必要な保護者への説明についてはルール化が求められていますので、速やかな対応を望みます</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の継続性への配慮として、こども園における園児の指導要録の様式及び取り扱いの規定により、転園先の園に対して在園証明書を発行しており、指導要録の写しや健康診断の結果を送付しています。また、こども園の利用が終了した後も保護者が相談できるように、卒園式の日「また遊びに来てね」と伝えています。園長と副園長を相談窓口としてはいるものの、文書では示されていません</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が関連する行事開催後はアンケートをとっており、意見や結果は職員会議で検討しています。利用者アンケートは年1回実施しており、副園長が中心となり意見をまとめ、学校評議員会で報告するとともに、改善策を次年度の計画に盛り込んでいます。コロナが5類に移行した影響もあるのか、乳児の参加会の実施や祖父母お招き会を望む意見があり、前向きに取組んだ結果、来年度の開催を待ちわびる声が上がっています</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書に「要望・苦情等に関する相談窓口」として、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決相談員（民生委員）を明示しています。重要事項説明書は各家庭に配付しており、更に、苦情解決に関するポスターは事務室前に掲示してあります。玄関に意見箱の設置をしていますが、更に、苦情記入カードを事前に渡すといった保護者が苦情を申し入れしやすい工夫も求められます</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べるようになるように、重要事項説明書には園長、副園長、主任児童委員の名前を明記しています。また、「園に関する要望や苦情については、担当者や相談委員にご相談ください」の一文も添えられています。登降園の時間を避ける、立ち話ではなく時間を設ける対応を常とし、面談の際は事務室を相談室として、他の職員や保護者の目に入らないようにしています</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、保護者から受けた質問や相談に対して、即答できるものと検討が必要なものを判断しながら対応しており、困難性の高いものに関しては園長や副園長、副主任保育教諭に相談をしています。保護者には「職員で話し合っただけで伝えます」と伝え、後日の回答は電話連絡や送迎時での対応としており、内容によっては面談の場を設けています。また、保護者からの意見に対しては、園として何をすることが最善なのか職員会議で検討をしています</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業所独自の緊急時対応マニュアルとして、怪我・病気、地震・自然災害、不審者対応を作成しています。また、静岡市立こども園事故防止安全マニュアルの読み合わせをおこない職員の理解を図っています。分掌の中でヒヤリハット担当者を明確にし、園長、副園長との連携の下、安心安全な環境整備に向けての体制が整えられていますが、ヒヤリハットの記録の確認では、怪我が起きてからのものが多かったため、今一度確かな押さえが必要と考えます</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こども園で定めた感染症マニュアルを備えており、読み合わせをおこない職員に周知しています。また、こども園課看護師に嘔吐処理のロールプレイを依頼し、看護師巡回日を調整しつつ、全員が参加できるよう複数回の実施を願い出ています。演習では、対応を一つずつ確認しながら嘔吐処理の手順を明確にしています。また、感染症が1名でもその情報をボードに掲示した上でメール配信もしており、保護者への情報提供が確実にこなわれています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>避難訓練年間計画書が策定されており、「津波災害警戒区域」に事業所が位置することから、火災想定での避難訓練時には、3階屋上への避難やライフジャケットの着用訓練をおこなっており、年7回以上の訓練の機会を保障しています。3階までの避難を5分以内とし訓練を重ね、土曜保育時、早番遅番保育時にもおこなわれています。今後は事業（保育）継続の観点から事業継続計画の運用が叶うことを期待します</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「教育・保育内容はグランドデザイン、教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画に文書化されている」と捉えており、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は児童憲章と全国保育士倫理綱領に明示されているとの理解を示しています。保育手順マニュアル、事故防止安全マニュアルの備えがあることから、標準的な実施方法において、特にプライバシー保護に関する内容を明確にすることが求められます</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>週案において保育実践の自己評価をおこない、振り返りを次週の計画へ反映させています。保育の標準的な実施方法としてはこども園課が策定したマニュアルがあり、園長は「今年度、不適切保育について、園としてのチェックがあらたに整備されたが他は今のところない」との認識でいます。また、保育実践の検証や見直しはおこなわれていますが、保育の標準的な実施方法に関しては見直しの時期やその方法の取り決めについての確認には至っていません</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特別な支援を要する子どもは、静岡市の特別面接を受けた上で措置が決定しており、入園後の配慮についての情報も得られています。また、長田保健センター保健師や子育て支援課家庭児童相談係とも連携しており、共有した情報を子どもや保護者への関わりに役立てています。3歳未満児は個別指導計画の作成があり、具体的ニーズを明示した計画となっていますので、3歳以上児の指導計画への反映も求められます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末におこなう職員の自己評価に基づいて検討する園評価や、学校評議員による評価、保護者アンケートによる意向を把握しており、多角的な視点を以て指導計画の見直しをおこなっています。見直した指導計画は職員会議で報告し、会議に参加できない職員には担当者から伝達したり、書面を回覧して周知を担保しています。また、職員は打合せ記録簿を自ら確認することもルールとしており、各自の責任の下、情報の共有を図っています</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「園児指導要録の様式及び取り扱い（こども園課）」や「保育所児童保育要録の書き方（文科</p>		

省)」を参考にしながら指導要録を作成しており、具体的な内容で肯定的な文面となるよう園長は指導しています。また、情報の共有に関しては、園長と副園長がどこに伝達するのか、どこまで伝えるのか精査しており、背景が家庭となる部分は最小限の内容に留めつつも、子どもに直接係る内容は、守秘義務の厳守を確認した後に全職員で共有しています		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報漏洩防止セルフチェックシート」に基づいて職員が3か月毎確認しており、個人情報の扱いに対する意識の継続を担保しています。こども園課や子育て支援課より配付を依頼される保育料に関する書類や個人情報が記載されている書類は、個人の連絡袋に入れ園長・副園長・事務員がダブルチェックをおこない、送迎時には、保護者とともに名前を確認した上で直接渡すことをルール化しています</p>		

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>静岡市が目指す子どもの姿と静岡市立こども園が目指す子どもの姿、ランドデザインに基づいて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を編成しています。「子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態を考慮して全体的な計画を編成している」とのことですが、取組みについては掌握できたものの、家庭の状況と地域の実態について書面確認は出来ませんでした</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>薬剤師による照度、二酸化炭素濃度、ダニやホルムアルデヒドの測定がおこなわれており、環境状態を数値で把握し、必要に応じて改善をしています。また、希釈した次亜塩素酸ナトリウムを使い室内の清掃と玩具の消毒を実施しており、砂場も掘り起こし点検と整備を毎日おこなっています。特に乳児の玩具はトイレトペーパーの芯を通るものを避け、誤飲事故を引き起こさないよう注意しています</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが慌てることのないように時間に余裕を持った時間配分をおこない、個々の子ども</p>		

<p>もに応じて見通しが持てるように関わっています。また、言葉をかけるタイミングや声の大きさ、話す速度を考え、一人ひとりに合わせた対応が成されています。子どもの姿に対して否定することなく、やろうとしていることを認めながら援助している包容力のある保育者の姿は、訪問時にも確認しています</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの発達を理解した上で、身辺処理については、保育者が手を添えたり一緒におこない丁寧な関わりがみられています。また、個人用のマークを用意し、自分の物が分かるようにしており、絵や写真、手順表による視覚支援も重ねておこなわれています。日々の保育の中では、パペットやペープサートを使い、基本的な生活習慣を身につけることの大切さをわかりやすく伝えています</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 「一人の楽しいをみんなの楽しいに」～楽しさをつなげよう～を重点目標に掲げ、子どもが主体的に生活と遊びが展開できる環境を整えています。「もっとやりたい」「こうしたい」という思いが叶うように子どもが自ら手に取り選べる環境を意識したり、作ったものを取っておく場所を子どもと一緒に決めたりしています。また、様々な素材に触れることができるコーナーを各保育室に作っており、保護者にも廃材の提供を呼びかけています</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 特定の保育者がゆったりと笑顔で働きかけたり触れ合ったりして、子どもの思いを受け止めながら応答的に関わっています。また、一人ひとりの気持ちに寄り添い、子どもが安心できる関係を築きつつ情緒の安定を図っています。段ボールで作った滑り台を用意したり、廊下を使っのコンビカー遊びを楽しんでおり、時にはホールで思い切り身体を動かす機会も設け楽しく活動できる工夫が十分に成されています</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 自分でやりたいという子どもの気持ちを尊重し、時間にゆとりを持ちながら見守り、一人で出来ないところはさり気なく手助けをしており、自分で出来たと思えるよう関わっています。また、子どもの興味を捉え遊びのコーナーを作り、自発的に遊び出せるように定期的に環境を見直しています。6月に午睡後の時間を使って参加会をおこない、今後開催の乳児ふれあい会では、4月からの子どもの様子をスライドショーで報せる予定としています</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初は環境が変わることから、新入園児だけでなく継続児への関わりも大切にしており、まずは安心して生活できるような子どもの気持ちに寄り添っています。また、廃材置き場を設け、必要な素材や道具を自分で選ぶことが出来るようにし、やってみたい思いを十分に支えています。集団遊びやグループに分かれての活動を意図的に取り入れ、友達と協力することの楽しさや大切さを学べるようにしています</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年4回、障害のある子どもの個別支援計画を作成し、職員間で子どもの特性や伸ばしたいところを情報共有しながら対応について考えています。年少の教育及び保育の計画には、個別支援計画との関連する内容が記述されており、共に成長できる保育実践が保障されています。園内にはクールダウンできる部屋やコーナーをつくり視覚支援が施されていますが、対応の必要がないことから、建物や設備の整備はおこなっていません</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>降園時の引き渡しの際には、園児健康チェックファイルを用いて子どもの様子や保護者への伝達を確実にこなっています。また、遅番担当職員への引き継ぎ後も、怪我や体調で気になることや直接伝えたいことは、クラス担任が対応する旨を伝達しています。全体的な計画の中に「早番・遅番保育」として計画の位置づけがありますが、職員の仕事分担が主な内容となっていることから、職員会議で話合っている遊びが計画に反映されることを望みます</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は、中堅研修において該当する保育者が小学校の公開授業に参加しており、教諭との情報交換が叶っています。今年度計画していた新一年生体験入学は中止となりましたが、その代わりに年長児と年中児が小学校に散歩に行き、校庭で体育の授業をしている様子を周辺から見学する機会を設けています。また、保護者面談をおこない子どもの成長を伝え、保護者が小学校就学に向け見通しがもてるようにしています</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健計画の備えがあり、発育測定、健康診断、保健行事（歯みがき指導・尿検査など）を実施しています。入園時のオリエンテーションでは生活指導や薬の取り扱いについて保護者に伝えており、季節ごとにナースだよりを配付し健康に関する情報を届けています。日頃から睡眠チェック表による確認をしており、各自が十分に把握していることを前提としているため、職員に対して乳幼児突然死症候群に関する知識を周知する取組はおこなわれていません</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>歯科衛生士による歯みがき指導や、年中児と年長児の毎日の歯みがきとフッ化物洗口の実施</p>		

<p>があり、早寝、早起き、朝ごはんの大切さや、風邪や感染予防につながる手洗い、うがい、咳エチケットについて、年齢に合わせ保育者と一緒に考える機会を作っています。健康なからだをつくるマラソンの取組みもありますが、更に、健康診断や歯科健診の結果を保健に関する計画に反映させていくことが求められます</p>		
A14	<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「静岡市公立こども園での食物アレルギー対応（実施・変更・解除）事務手続きマニュアル」に基づき適切な対応が成されています。「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と保護者記入の「除去食品確認表」を基に、保護者・園長・クラス責任者・調理員で食べられない食材の確認をしています。対象の子どもには、給食提供時のトレーでの配食や食べられないものがあることを伝えていますが、他の子どもとの違いへの配慮は十分とは言えません</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A15	<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの年齢や発達に合わせ食材の大きさを考慮しており、離乳食においては、家庭で食べた食材のチェック表を基に、食べられるものを確認しながら食事を提供しています。また、炊き込みご飯を食べられない子どもには白飯に換える細やかな対応も成されています。子どもが自ら食べてみようと思えるように、友だちが食べている姿を認める声をかけたり好きなキャラクターを話題に挙げ気持ちを盛り上げており、個々に合わせた工夫が詰まっています</p>		
A16	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実施状況記録表や検食簿は毎日記録し、職員が子どもの食べ具合を調理員に直接伝えていきます。園長は毎食の検食時に味の濃さや食材の固さを感じた時は、必ず伝え改善するように指示をしています。また、給食会議では、量や味付けの他、盛り付けについても検討しています。調理する様子をガラス越しに子どもが見ている時は「〇〇ちゃん、なにしてきたの？」「お給食食べてくれる？」と調理員から積極的に話かけ、温かな交流が生まれています</p>		

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A17	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育説明会において、園目標や重点目標、クラス運営について報せていますが、今年度は書面開催となっています。5月の園だより「静岡市立用宗こども園ランドデザイン」を載せており、昨年度の子どもの成長を伝えた上で重点目標を説明しています。また、今年度は「つながる」をキーワードに、保護者と地域、こども園が一体となり子どもの育ちを支えて</p>		

いく方針も明示しており、更に、クラスだよりで学年の方針も伝えています		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや保育ボードへの掲示物を介して、園での様子を細やかに伝えています。日々のコミュニケーションを大切にしており、保護者とは子どもの話題だけでなく「お兄ちゃん元気?」「仕事はどう?」と家族や保護者自身のことにも気にかけています。更に、園長や副園長も保護者の頑張りを重ねて伝え、支える姿勢を示しています。また、擦り傷のような怪我でも担任だけに留めておくことがないように、確実な伝達を指導しています</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害が懸念される場合は、送迎時に職員から積極的に声をかけコミュニケーションを図っており、必要に応じて空いている部屋を利用し保護者の話を聞きながら関係づくりに努めています。また、相談内容や保護者の状況に応じては、駿河区子育て支援課家庭児童相談係や保健センターと連携を図りながら、生活面でのサポートが受けられるよう様々なサービスの提案もおこなっています</p>		

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内研修では、子どもの興味関心や育ち、心の動きを読みとり、環境について話合っています。「研修だより」には、今年度の研修テーマと日々の手立てが記されており、話合いの視点も明記されています。心が動いた瞬間について考えた園内研修はKJ法を取り入れ、まずは、大人の心が動く瞬間はどんな時か、次に子どもが遊びの中で心が動いた瞬間はどんな時かと、一つひとつの押さえを明確にしており、視点に沿った話合いが進められています</p>		